

市民フォーラム21 第5回 環境部会 次第

日時；平成22年12月27日(月)午前9時30分～

場所；第2庁舎10階 会議室18

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム21 第4回 環境部会 会議概要について
- 4 市民フォーラム21 第4回 環境部会 ワークショップのまとめ(案)について
テーマ：政策2 - 1 豊かな自然環境の保全と創造 資料1
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画(案)の項目について 資料2
- 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ(案)について
 - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系(たたき台)【環境分野】 資料3
 - (2) 政策2 - 1 豊かな自然環境の保全と創造 資料4
 - (3) 政策2 - 2 資源が循環する環境共生都市の実現 資料5
 - (4) 政策2 - 3 良好な生活環境の形成 資料6
- 7 今後の予定について
- 8 閉会

次回の予定

日 時：平成23年1月21日(金) 15:00～17:00

会 場：市役所第1庁舎8階第2委員会室

持ち物：第四次長野市総合計画、第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題(環境分野)
これまでに配布した資料

市民フォーラム21 第4回環境部会 ワークショップまとめ

日時	平成22年11月26日(金) 午前9時30分	会場	長野市役所第1委員会室
政策	豊かな自然環境の保全と創造		
2-1			

分類の記号

W:ワークショップで検討された意見

K:審議会委員(他作業部会所属)の意見

行	大項目 項目	分類
1	水環境	W
2	下水道の整備が進み、河川等がきれいになった。	W
3	地域でホタル生息地などを増やす活動が増えている。	W
4	メダカ、カニ、ゲンゴロウなどが生息できる水辺を保全する。	W
5	ごみ	W
6	不法投棄が多い。	W
7	便利さゆえにごみの量が増加し、リサイクルの遅れがある。	W
8	花苗のビニールポットがごみとなる。	W
9	商品の企画に環境団体が参加できる仕組みをつくる。	W
10	外来種	W
11	外来種がはびこっている。(例 ニセアカシア、セイタカアワダチソウ)	W
12	外来種の啓発をしていく必要がある。	W
13	外来の動植物がいたる所で見られる。	W
14	外来生物を撲滅する。	W
15	観光(自然)	W
16	飯綱高原は都市計画区域となり、良好な開発がされている。	W
17	閉鎖スキー場などの自然復興にかかわる人達が出始めている。	W
18	自然資源の観光資源としての評価が低く、その対策もされていない。	W
19	アウトドアブームで多くの人が自然に触れ合う機会が増えている。	W
20	オーバーユースの現状を認識することが必要。	K
21	特にオーバーユース気味の地域における自然環境や生態系への意識が低い。	K
22	農林業と観光を結びつけた場合の保全すべき自然環境或いは生態系についての具体的なガイドラインが無い。	K
23	専門家や学識経験者、関係省庁、地元が参画し、保全すべき場所との棲み分け計画を立てることが必要。	K
24	自然環境保全のためには、環境と農林業・観光産業との連携が必要である。	W
25	公園の性格がよ分らない。一の鳥居死地は観光課担当で、市民 観光客のスポーツの場となっている。	W
26	奥山	W
27	自然環境が崩壊すると生態系が崩れる。	W
28	野生生物が人の生活圏に出てくるようになった。	W
29	山林取得に対し法的規制がなく、乱開発を招く。	W
30	野生鳥獣が増え、植生(貴重種)の被害が心配である。	W
31	自然は手を入れるべきではない。	W
32	市の所有森林は奥山である。	W
33	中山間地域、里山、里	W
34	(里山)	
35	里山など自然環境の保全について関心が高い。	W
36	生活と里山のつながりが薄れている。	W
37	里山は原生林と違い高度に管理された自然である。	W
38	アレチウリ、クズ、アカシアなど里地里山の質が低下している。	W
39	市町村合併により自然環境が豊かになった。	W

要約(案)	作業部会意見・まとめ(案)
河川等がきれいになった。 ホタル、メダカなどが生息できる水辺にする。	水辺の保全
不法投棄が多い。 便利さが優先され、リサイクルが遅れている。	不法投棄防止対策の推進 リサイクルを促進する市民意識の啓発と 仕組みづくり
外来種が広がっている。	外来種対策の推進
自然資源を観光資源として活用する。 自然環境を保全するため、環境と農林業、 観光産業との連携が必要である。	自然資源の観光資源としての活用 農林業・観光産業との連携による適正な 自然環境の保全
乱開発などにより自然環境が崩壊する。 自然は手を入れるべきでない。	
里山の質が低下している。 身近な里山の整備が必要である。	

2-1 豊かな自然環境の保全と創造

行	大項目		分類	要約(案)	作業部会意見・まとめ(案)
	項目				
40	身近な自然と言いながら、里山や河川は身近でない。	W	}		
41	身近な里山の整備が必要である。	W			
42	(森林)		}	森林の維持管理ができていない。	
43	森林等の整備がなされていなく、悪影響を与えている。	W			
44	森林の維持管理ができていない。山が荒れている。	W			
45	環境(森林)管理へアダプトシステムを導入する。	W			
46	団体等に山の管理を任せ、スートの新づくりなどに取り組んでもらう。	W			
47	自然・森関係のNPOは多い。	W			
48	未利用地の山林を公有地化していく。	W			
49	針広混交林により防災機能を高める森林づくりを行う。	W	}	間伐材など森林資源を活用する。	
50	(林業)				
51	山林地域における林業の振興により自然環境が保全される。	W			
52	伐採木を薪、炭などに利用する。	W			
53	間伐材の活用を促進する。	W			
54	木質バイオマス資源を活用する必要がある。	W			
55	木材を暮らしに活用する機会を提供する。	W	}	高齢化により耕作放棄地が増えている。 中山間地域では、農業の維持が自然環境保全のために重要である。	里山の整備 森林の適正な維持管理 市民協働による里山・中山間地の保全 農林業の維持・振興による自然環境の保全 森林資源の活用 耕作放棄地・遊休農地の活用 市民が自由に利用できる森林・遊歩道の整備
56	(農林業)				
57	中山間地域では、農業の維持が自然環境保全のために重要である。	W			
58	中山間地域では、人が減り、高齢化したことにより荒廃している。	W			
59	高齢化により山間地には自然を守る人がいない。	W			
60	中山間地では、農林業の維持・健全化を図り、併せて自然環境を保全することが効果的・効率的である。	W			
61	酒米の栽培、低農薬、有機栽培の促進を図る。	W			
62	耕作放棄地が増えている。	W			
63	遊休農地を活用する。	W			
64	クラインガルテン、サラダパークの拡大等により遊休農地を活用する。	W			
65	農業後継者が不足しているため、育成を図る必要がある。	W	}	市民が自由に入れる森林・遊歩道を整備する。 森林を活用する仕組みをつくる。	
66	農産物の加工による商品の開発が必要である。	W			
67	(森林等の共有)				
68	私有林の共有化を促進する。	W	}	身近な自然が少ない。 多様性のある街路樹を植栽する。 田畑により自然環境をつくる。 自転車道路をもっと整備する。	街中など身近な緑化の推進 多様性のある緑化の整備 自転車利用の促進
69	イギリスのフットパスのように土地所有に縛られない遊歩道の整備をする。	W			
70	市民が自由に入れる森(市民の森)をもっと増やすべきである。	W			
71	街				
72	市街地に緑・水が少ない。	W			
73	身近な森を街の中につくる。	W			
74	事業所等での屋上・壁面緑化を推進する。(特に街場)	W			
75	社寺林や水路、ポケットパークを身近な自然に維持・再生していく努力が必要である。	W			
76	公園的な自然環境造りが自然環境を崩す。	W			
77	多様性のある街路樹を植栽する。	W			
78	街路樹のマスの規格を変える。	W			
79	街路樹を高木、低木、地被植物、落ち葉など土の連続性に配慮した規格に変える。	W	}		
80	田畑の植物・生き物が生息しやすい環境づくりに取り組む。	W			
81	学校林、田、畑の活用が必要である。	W			
82	地域の自然を見直す運動をする。	W			
83	自転車道路をもっと整備する。	W			
84	地下歩道橋は歩行者・サイクリストに不便である。	W			

2-1 豊かな自然環境の保全と創造

行	大項目 項目	分類	要約(案)	作業部会意見・まとめ(案)		
85	温暖化対策	W	市民に地球温暖化への意識は浸透しつつあるが、行動までに至っていない。 温暖化対策は費用対効果が期待できない。	市民一人ひとりの地球温暖化防止に向けた取組や意識		
86	地球温暖化を理解はしているが、市民一人ひとりの行動がなされていない。	W				
87	市民の中に地球温暖化への危機意識が徐々に浸透しつつある。	W				
88	地球温暖化対策は費用対効果が期待できない。	W				
89	地球温暖化対策は必要か疑問である。	W				
90	太陽光発電システムの設置が進んできている。	W				
91	協働	W			協働組織とその活動に対する認知度が低い。 市民・事業者・行政との協働を引き続き進めていく必要がある。	市民・事業者・行政の協働による環境に対する取組の継続と普及
92	ながの環境パートナーシップ会議を知らない人が多い。	W				
93	「アジェンダ21ながの」の13の行動プロジェクトがよく分からない。	W				
94	ながの環境パートナーシップ会議など協働組織の認知度が低い。	W				
95	市民とのパートナーシップが進んでいる。	W				
96	事業者・行政・市民の協働はあまりうまくいっていない。	W				
97	住民自治協議会など身近な者での環境活動に期待する。	W	自然への満足度は高いが、保護・維持に対する市民意識は低い。	自然保護への市民意識の高揚		
98	市民の意識・かかわり	W				
99	合併により自然環境が増加した。	W				
100	大気・水質は良好である。	W				
101	自然に対する市民の満足度は高い。	W				
102	自然保護に対する市民意識が希薄である。	W				
103	自然をどのように守り維持していくのが市民には分かりにくい。	W				
104	「豊かな森林」づくりに目を向けている。	K	地域における環境リーダーを育成する必要がある。 環境活動に取り組み人材が広がっていない。	環境リーダーの育成 環境活動に取り組み市民の拡大		
105	人材・育成	W				
106	市民のインタープリターを養成し活用する。	W				
107	地域における環境リーダーの育成が必要である。	W				
108	リーダー育成が進んでいない。リーダー層が狭く広がっていない。	W				
109	活動を推進する人材が固定してしまっている。広がっていない。	W				
110	教育・学習	W			小さいころからの自然体験・環境教育・環境学習の不足している。 森林学習、自然観察、農業体験など自然に親しむ機会を提供する必要がある。	子どもの頃からの環境教育・環境学習 自然を体験できる環境学習の場づくり
111	小さい頃からの自然体験・教育が不足している。	W				
112	幼児教育の中に自然体験を入れる。	W				
113	夏休みの一研究を兼ねた学習や体験の場づくりが必要である。	W				
114	学校など教育の場で自然環境の関心を高める取組が行われている。(ごみのリサイクルなど)	W				
115	学校教育の中で環境教育がなかなか取り入れられていない。	W				
116	教師の環境教育の体験が不足しているため、体験が必要である。	W				
117	森林学習・体験を通して森林づくり意識の向上を図る。	W				
118	里山で農業体験学習を行う。	W				
119	体験型イベントを通して自然に親しむ。	W				
120	自然観察など自然に触れるイベントへの参加者は多い。	W				
121	市民向けの環境学習は進んでいない。	W				
122	環境学習の場を多く提供する必要がある。	W				
123	不法投棄防止などのために道徳教育が必要である。	W				
124	健康・節約・趣味・おしゃれ等とセットでの気軽な環境教育に取り組む。	W				
125	世代間交流を推進する。	W				
126	こどもエコクラブ事業が事業仕分けで廃止になってしまった。	W				
127	環境情報	W				
128	希少な動植物が把握できていない。	W				
129	自然環境情報がデータベース化されていない。	W				

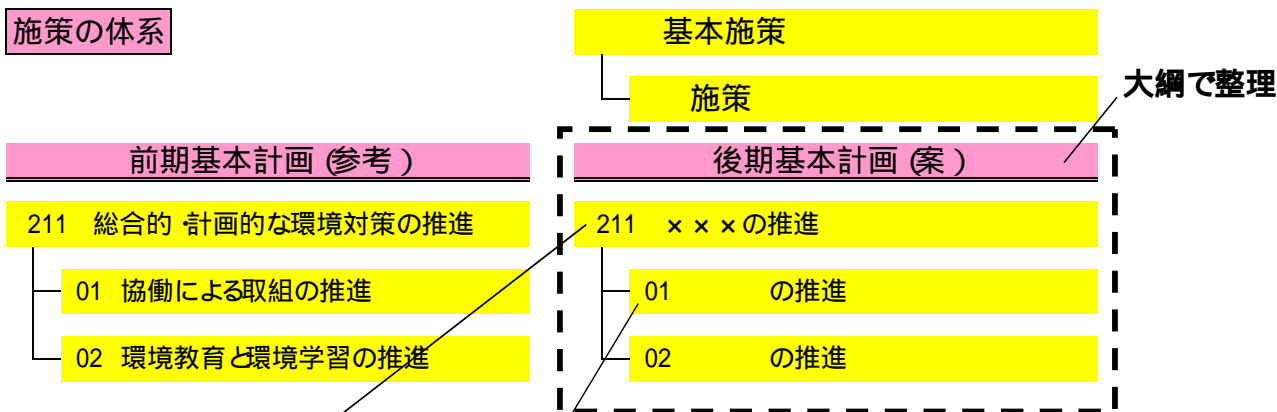
2-1 豊かな自然環境の保全と創造

行	大項目		分類	要約(案)	作業部会意見・まとめ(案)
	項目				
130	自然環境保全推進員の提供データが十分に活用されていない。	W	レドデータブックなどの自然環境情報が活用されていない。	自然環境情報の活用	
131	レドデータブックが活用されていないので、普及・活用する。	W			
132	レドデータブックの委員会で調査してもひどい現状がきちんと公表されていない	K	自然環境の保全に配慮した土地利用の計画が十分でない。 有効性の高い環境情報を基にした計画・政策がなされていない。	自然環境の保全に配慮した土地利用の促進 有効性の高い環境情報に基づいた計画・政策	
133	レドデータブックの委員会の委員が関係しているNPOや市民団体等の協力を得て継続的啓発活動を行う	K			
134	しくみ	W			
135	自然環境保全のためのゾーニング計画やコリドー計画が不十分である。	W			
136	ゾーニング計画やコリドー計画に基づき個々の具体策をとることが効果的である。	W			
137	土地利用計画に自然環境の保全・利用等に関することが十分に反映されていない。	W			
138	十分かつ有効な(科学的な)環境情報を基にした計画・政策がなされていない。	W			

第四次長野市総合計画 後期基本計画 (案)【イメージ】

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策	豊かな自然環境の保全と創造	} 現行のとおり
2-1		



	主担当	環境部
基本施策 211	×××の推進	
【方針 (基本施策の目指すもの)】		
…………まちづくりを目指します。		後期基本計画大綱 (案) 構成要素等をもとに整理する。
【現況と課題】		
<ul style="list-style-type: none"> …… ……が必要 …… ……が必要 		作業部会の意見、第四次長野市総合計画 前期基本計画 現況と課題「2 基本施策の現状」及び「3 基本施策を展開する上での課題」等をもとに整理する。

大綱で整理

施策	主担当	課
211-01	の推進	
【施策の目標】		
【主な取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ 		施策を決めるに当たり 後期基本計画大綱 (案) 構成要素を参考とする。

大綱決定後に整理

【アンケート指標 (市民が思う割合)】	現状値 (H23)	目標値 (H28)
【指標項目】	現状値 (H23)	目標値 (H28)

大綱決定後に整理

第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系 (たたき台)

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

計画の体系

政策

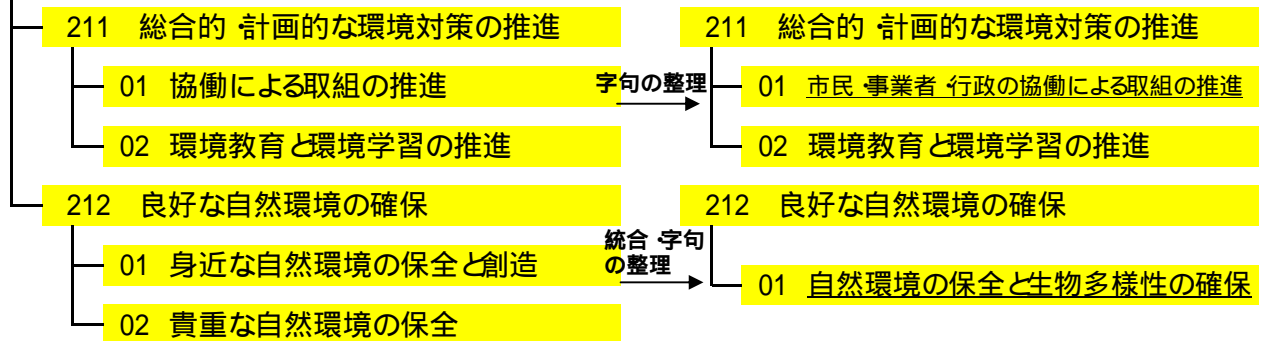
基本施策

施策

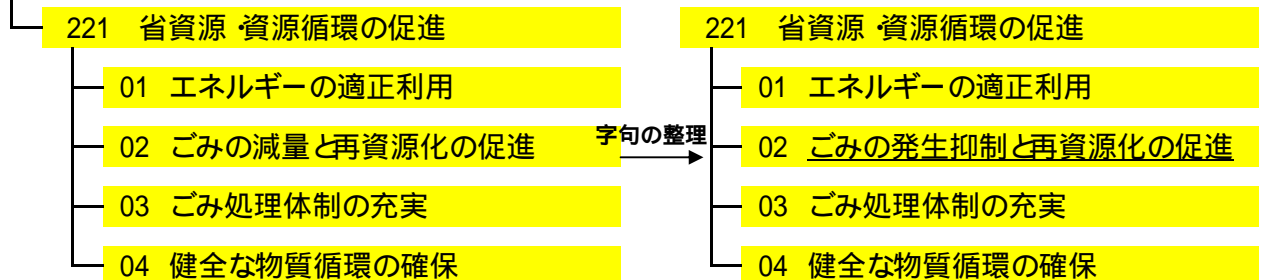
前期基本計画

後期基本計画 大綱 (たたき台)

2-1 豊かな自然環境の保全と創造



2-2 資源が循環する環境共生都市の実現



2-3 良好な生活環境の形成



第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ(案)

資料4

政策 2-1 豊かな自然環境の保全と創造

作業部会意見・まとめと前期基本計画 現況と課題 の項目

基本施策名称 総合的 計画的な環境対策の推進

施策名称

行 主な取組(キーワード 要素) 分類

1	協働による取組の推進	
2	市民・事業者・行政の協働による環境の保全や創造	Z
3	「アジェンダ21ながの」の見直し 協働による環境保全の取組を一層充実	H
4	市民・事業者・行政の協働による環境に対する取組の継続と普及	W
5	環境活動に取り組んだ企業への社会的評価(政策2-2再掲)	W
6	市民一人ひとりの率先した温暖化対策のための取組	Z
7	地球温暖化対策のために個々の取組を促進	H
8	地球温暖化対策のための市民・事業者・行政による新たな協働体制づくり	H
9	市民一人ひとりの地球温暖化防止に向けた取組や意識(政策2-2再掲)	W
10	自転車利用の促進(政策2-2再掲)	W
11	環境保全活動団体の育成・支援	Z
12	環境保全活動を推進する関係団体への継続的な支援	H
13	有効性の高い環境情報に基づいた計画・政策	W
14	環境に関する専門的な研究	W

後期基本計画大綱(案)構成要素

基本施策名称 総合的 計画的な環境対策の推進

施策名称

主な取組

市民・事業者・行政の協働による取組の推進
市民・事業者・行政の協働による環境保全、温暖化対策の取組
市民一人ひとりの温暖化対策に向けた取組
事業所認定制度の普及促進
環境保全活動を推進する団体への支援
団体等との連携による専門的な知見をいかした環境対策

15 環境教育と環境学習の推進

16	子どもから大人までを対象としたあらゆる機会を通じた環境学習	Z
17	こどもエコクラブの交流会や環境こどもサミット等の実施内容の充実	H
18	体験的な学習を通じた自然やものを大切に作る心の育成	Z
19	自然やものを大切に作る心の育成	H
20	子どもの頃からの環境教育・環境学習	W
21	自然を体験できる環境学習の場づくり	W
22	環境教育・環境学習の拠点の整備	Z
23	関係機関と連携した環境教育・環境学習拠点の充実	H
24	環境保全活動等の中心となる指導者の育成	Z
25	環境学習の手法の共有化による環境保全活動の中心となる人材の育成	H
26	環境リーダーの育成	W
27	環境活動に取り組む市民の拡大	W
28	環境情報の発信・提供による情報の共有化の推進	Z
29	効果的な情報の発信・提供による更なる情報の共有化	H
30	分かりやすい環境情報の提供(政策2-2再掲)	W
31	環境家計簿の普及	Z
32	環境家計簿の更なる普及のため効果的なPRの検討	H
33	長野学校版環境マネジメントシステムの導入の検討	Z
34	ながの学校版環境マネジメントシステムの導入拡大	H
35	CO2の数値化による環境意識の醸成(政策2-2再掲)	W
36	CO2排出量の可視化による省エネの取組(政策2-2再掲)	W

環境教育と環境学習の推進

子どもから大人までを対象とした環境教育・環境学習
自然を体験する環境学習を通じた自然やものを大切に作る心の育成
環境教育・環境学習の拠点の充実
環境保全活動に取り組む市民の拡大
環境保全活動の中心となる人材の育成
分かりやすい環境情報の提供と情報の共有化
CO2排出量の数値化による地球温暖化対策への意識の醸成と取組

分類 Z:前期基本計画に記述された施策の【主な取組】 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

政策 2-1 豊かな自然環境の保全と創造

作業部会意見・まとめと前期基本計画 現況と課題 の項目

基本施策名称 良好な自然環境の確保

施策名称

行 **主な取組(キーワード要素)** 分類

1	身近な自然環境の保全と創造	Z
2	里山や身近な自然環境等の保全・整備	Z
3	ながの環境パートナーシップ会議との協働による第二の「市民の森」の整備	H
4	里山の整備	W
5	里山、森林・農地の保全	W
6	森林の適正な維持管理	W
7	市民が自由に利用できる森林・遊歩道の整備	W
8	市民協働による里山・中山間地の保全	W
9	自然保護への市民意識の高揚	W
10	生物の種や個体の多様性や連続した生育空間の確保	Z
11	原生種育成事業、実験林事業の効果的な実施	H
12	優良農地の保全による耕作放棄地の発生防止と解消	Z
13	情報の共有化による農地の流動化や優良農地の保全	H
14	担い手への農地の利用集積等	H
15	農地の有効活用と耕作放棄地の解消・防止	H
16	定期的な農地パトロールなど新たな対策の検討	H
17	耕作放棄地・遊休農地の活用	W
18	中山間地域が有する環境や防災等の多面的な機能の保持	Z
19	中山間地域における遊休農地の復元や地域の活性化に向けた取組への支援	H
20	中山間地域が有する多面的な機能の保持	H
21	農林業の維持・振興による自然環境の保全	W

後期基本計画大綱(案)構成要素

基本施策名称 良好な自然環境の確保

施策名称

主な取組

自然環境の保全と生物多様性の確保

里山、森林・農地の保全
市民が自由に自然と触れ合うことができる自然環境の整備
自然保護への市民意識の高揚
生態系の保全による生物多様性の確保

農林業の維持・振興による自然環境の保全
耕作放棄地・遊休農地の発生防止と活用

22 貴重な自然環境の保全

23	希少な野生動植物の生息・生育状況の調査の実施	Z
24	保護する必要のある種の把握	Z
25	保護対策が必要な種の保護	Z
26	長野市版レッドデータブック改定調査結果に基づく自然環境保全施策の活用	H
27	保護が必要な種の保護	H
28	自然環境情報の活用	W
29	外来種の移入防止の啓発活動と適正な駆除	Z
30	外来種の適正な駆除	Z
31	啓発活動等の継続実施	H
32	外来種の駆除	H
33	外来種対策の推進	W
34	原生林とそれに連続する自然の保全	Z
35	保護すべき原生林等のエリアの確定と保全	H
36	自然資源の観光資源としての活用	W
37	農林業・観光産業との連携による適正な自然環境の保全	W
38	自然環境の保全に配慮した土地利用の促進	W

貴重な自然環境の保全

希少な野生動植物の生息・生育状況調査と保護

外来種の移入防止の啓発と適正な駆除などによる外来種対策

自然環境の保全に配慮した農林業・観光産業の振興
自然環境の保全に配慮した土地利用

以下は、ワークショップ(作業部会)のまとめの意見のうち、他の政策で整理をするもの。

1	森林資源の活用	W
2	不法投棄防止対策の推進	W
3	多様性のある緑化の整備	W
4	街中など身近な緑化の推進	W
5	水辺の保全	W

2-2	資源が循環する環境共生都市の実現
2-3	良好な生活環境の形成
2-3	良好な生活環境の形成
2-3	良好な生活環境の形成
2-3	良好な生活環境の形成

分類 Z:前期基本計画に記述された施策の【主な取組】 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

政策 2-2 資源が循環する環境共生都市の実現		
作業部会意見・まとめと前期基本計画 現況と課題 の項目		
基本施策名称	省資源・資源循環の促進	
施策名称		
主な取組(キーワード 要素)	分類	
1 エネルギーの適正利用		
2	取組事例の情報提供などによる家庭・事業所の省エネルギーの促進	Z
3	新エネルギーの導入を促進するための普及啓発、幅広い情報の提供	Z
4	太陽光、水力等の活用の支援	Z
5	身近な情報の提供による家庭・事業所での省エネ、新エネの普及啓発	H
6	太陽光発電システム設置補助の継続実施による太陽光活用への支援	H
7	消費エネルギーの適正化	W
8	市民一人ひとりの地球温暖化防止に向けた取組や意識(政策2-1再掲)	W
9	自転車利用の促進(政策2-1再掲)	W
10	分かりやすい環境情報の提供(行 35再掲、政策2-1再掲)	W
11	新エネルギーの導入・活用推進	W
12	新エネルギー普及のための課題研究	W
13	家庭用及び産業用太陽光発電システム設置の奨励	W
14	CO2の数値化による環境意識の醸成(政策2-1再掲)	W
15	CO2排出量の可視化による省エネの取組(政策2-1再掲)	W
16	公共施設における省エネルギーの取組	Z
17	省エネルギー設備の導入による効果的なエネルギー管理の推進	H
18	公共施設における新エネルギー設備の導入	Z
19	市有施設への太陽光発電システム設置の継続実施	H
20	バイオマス情報の共有化や新しい事業等を検討するための体制づくり	H
21	バイオマス利活用の促進	H
22	バイオマス活用の推進	W
23	間伐材の有効利用など森のエネルギーの活用方法の検討(行 78再掲)	W
24	森林資源の活用	W
(以下、施策231-02「公害防止対策の推進」より)		
25	不適切な夜間照明(光害)の対策の推進	Z
26	省エネルギーの観点からの光害対策の検討	H
27	光害防止対策の推進	W

後期基本計画大綱(案)構成要素	
基本施策名称	省資源・資源循環の促進
施策名称	
主な取組	
エネルギーの適正利用	

省エネルギーの促進
 分かりやすい環境情報の提供
 太陽光、水力等 新エネルギーの導入・活用促進
 新エネルギー活用推進のための支援

CO2排出量の数値化による地球温暖化対策への意識の醸成と取組

公共施設における率先した省エネルギー・新エネルギー導入・活用の推進

バイオマス利活用の推進と推進するための体制づくり

省エネルギーの観点も含めた光害防止対策

28 ごみの減量と再資源化の促進		
29	市民・事業者・行政が一体となったごみの発生・排出を抑制する仕組みづくり	Z
30	3Rによるごみの減量と再資源化の促進	Z
31	ごみの減量と再資源化のための市民・事業者・行政の協働による調査・研究	H
32	再利用を促進する仕組みづくり	W
33	リサイクルを促進する市民意識の啓発と仕組みづくり	W
34	環境に配慮した消費行動	W
35	マイバック持参率の向上	W
36	リサイクル率の向上	W
37	ごみ処理、リサイクルなど、ごみに関する理解の向上	W
38	分かりやすい環境情報の提供(行 10再掲、政策2-1再掲)	W
39	ごみ収集の利便性の向上、資源化品目の増加によるリサイクル化の推進	W
40	資源回収活動の継続・拡大	W
41	もったいない意識の高揚	W
42	食育による食べ残しの減少	W
43	地域内での循環の推進	W
44	ごみ出しルール徹底のためのPRの推進	Z
45	住民へのごみ出しルール徹底の実施	H
46	ごみ出しルール違反者に対する適正排出に向けた指導	H
47	家庭ごみの分別、ごみ出しルールの徹底	W
48	ごみの分別の徹底	W
49	生ごみ自家処理等の資源化対策の推進	Z
50	生ごみ堆肥化や大型生ごみ処理機支援モデル事業の普及(利用)促進	H
51	生ごみ減量アドバイザー等と新たな資源化対策の検討	H
52	生ごみ処理の普及啓発	W
53	生ごみの堆肥化・飼料化の促進	W
54	事業者への啓発・指導の強化による可燃ごみ減量化の推進	Z
55	多量排出事業所に対するごみの減量化徹底に向けた指導の実施	H
56	啓発活動の強化による事業所ごみの減量化	H
57	環境活動に取り組んだ企業への社会的評価(政策2-1再掲)	W
58	家庭のごみ処理の有料化の検討	Z
59	家庭ごみ処理手数料有料化制度の効果のPRによる有料化制度への理解促進	H
60	家庭ごみ処理有料化制度の継続	W

ごみの発生抑制と再資源化の促進

市民・事業者・行政の協働によるごみの発生抑制の推進
 ごみの分別の徹底と再資源化の促進

環境を考えた食生活の普及啓発

ごみの分別とごみ出しルールの徹底

生ごみの発生抑制と資源化の促進

啓発・指導の強化による事業ごみの発生抑制と資源化の促進
 事業所認定制度の普及促進

家庭ごみ処理有料化の継続と検証

施策名称		
行	主な取組 (キーワード 要素)	分類
61	ごみ処理体制の充実	
62	長野広域連合が設置するごみ焼却施設の建設の推進	Z
63	地元の理解と同意を得た上でのごみ焼却施設建設	H
64	市が処理できない廃棄物の処理体制の確立	Z
65	広報等を活用した市が処理できない廃棄物の処理体制の周知	H
66	ごみの分別 排出が困難な高齢者等への分別 排出しやすいごみ収集体制の検討	Z
67	地域等との協議によるごみの分別 排出が困難な世帯への収集体制の検討	H
68	NPO等による地域内での生ごみ等の資源循環活動に対する支援	Z
69	生ごみ等の資源循環に取り組む新たなNPO等の掘り起こしと支援	H
70	民間資源化処理施設開設のための情報提供等による資源化推進への対応	H

施策名称	
主な取組	
ごみ処理体制の充実	
	焼却施設建設などによるごみ処理体制の確立
	高齢者等に対するごみ収集体制の検討
	資源化推進に向けた事業者等との協働促進

71 健全な物質循環の確保		
72	水資源の有限性への啓発活動の実施	Z
73	水資源の有限性に関する効果的な啓発活動の実施	H
74	小学生などを対象とした子どもの頃からの啓発活動の実施	H
75	雨水貯留施設の設置支援による水循環の安定的な確保	Z
76	積極的な広報活動による雨水利用の促進と安定的な水循環の確保	H
77	雨水利用や水を大切にすることを意識の高揚による水循環の促進	W
78	廃棄物となっていた有機物を資源として利用させる仕組みの拡充 展開	Z
79	「長野市バイオマスタウン構想」による新しいバイオマス活用事業の検討	H
80	市有施設での木質バイオマス資源の率先した活用	H
81	間伐材の有効利用など森のエネルギーの活用方法の検討 (行 23再掲)	W
82	土循環の促進	W

健全な物質循環の確保	
	水を大切にすることを意識の高揚
	雨水利用などによる水循環の安定的な確保
	バイオマス資源の利活用

以下は、ワークショップ(作業部会)のまとめの意見のうち、他の政策で整理(又は再掲)をするもの。

1	環境に関する専門的な研究	W	2- 1豊かな自然環境の保全と創造
2	市民一人ひとりの地球温暖化防止に向けた取組や意識	W	2- 1豊かな自然環境の保全と創造(再掲)
3	CO2の数値化による環境意識の醸成	W	2- 1豊かな自然環境の保全と創造(再掲)
4	CO2排出量の可視化による省エネの取組	W	2- 1豊かな自然環境の保全と創造(再掲)
5	分かりやすい環境情報の提供	W	2- 1豊かな自然環境の保全と創造(再掲)
6	環境活動に取り組んだ企業への社会的評価	W	2- 1豊かな自然環境の保全と創造(再掲)

分類 Z:前期基本計画に記述された施策の【主な取組】 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

政策 2-3 良好な生活環境の形成		
作業部会意見・まとめと前期基本計画 現況と課題 の項目		
基本施策名称	生活環境の保全	
施策名称	主な取組(キーワード 要素)	
分類		分類
1	適正な廃棄物の処理の推進	
2	廃棄物処理業者に対する計画的な立入検査、監視 指導の充実	Z
3	排出事業者への指導 啓発の充実	Z
4	廃棄物の適正な処理の確保に関する条例による廃棄物の適正処理	H
5	廃棄物処理事業者 排出事業者への計画的な立入検査、監視 指導の実施	H
6	排出事業者への廃棄物の減量化とリサイクルの指導	H
7	災害廃棄物への対応	H
8	廃棄物の適正処理の周知 指導	W
9	広域的かつ効率的なし尿処理事業の推進	Z
10	各衛生施設組合と施設のあり方の協議、市有施設のあり方の検討	H
11	合理化事業計画終了後のし尿等の適正な処理の確保の検討	H
12	(適正な廃棄物の処理の推進)	
13	環境美化意識の啓発と捨てられにくい環境づくりの推進	Z
14	監視体制の充実による不法投棄の未然防止	Z
15	PR活動による環境美化意識の高揚	H
16	警察と連携した不法行為者の摘発と不法投棄を許さない環境づくり	H
17	不法投棄防止対策の推進	W
18	放置自動車や放置自転車の未然防止と適切な処理	Z
19	ポイ捨て防止など生活環境を保全する規制の検討	Z
20	放置自動車等の撤去や環境美化の啓発の継続実施	H
21	ポイ捨て等防止条例による生活環境の保全	H
22	ポイ捨てや放置されにくい環境づくり	W
23	公害防止対策の充実	
24	工場や事業所に対する指導と立入検査等の強化	Z
25	工場や事業場への立入検査時における未然防止の指導の強化	H
26	検査結果のチェック体制の確立、分析担当者の技術力の向上	H
27	工場等事業所の改善への取組等に関する情報の提供	W
28	生活型公害の発生源に対する指導と苦情に対する相談体制の充実	Z
29	生活型公害の抑制のための社会情勢に応じた啓発活動と指導	H
30	大気汚染・水質汚濁 騒音等の監視 検査による公害の未然防止	Z
31	市全体の観測地点のバランスが最適となるための観測地点の見直し	H
32	監視 検査の継続実施による公害の未然防止	H
33	地下水の揚水量の把握や監視による地盤沈下の未然防止	Z
34	地下水の揚水量の把握や監視による被害の未然防止	H
	(以下、施策232-02「公共下水道等の普及促進」より)	
35	合併処理浄化槽の適正な維持管理のための啓発活動	Z
36	浄化槽設置者に対する適正な維持管理のための指導、立入検査の実施	H

後期基本計画大綱(案)構成要素	
基本施策名称	生活環境の保全
施策名称	主な取組
適正な廃棄物の処理の推進	
廃棄物の適正処理に関する周知 啓発、指導 廃棄物処理事業者 排出事業者に対する計画的な立入検査、監視 指導 排出事業者に対する廃棄物の減量化とリサイクルの指導 災害廃棄物への対応	
し尿等の適正な処理と収集体制の検討	
環境美化の推進	
環境美化啓発・ポイ捨てや放置されにくい環境づくり 監視体制の充実による不法投棄の未然防止	
公害防止対策の充実	
工場や事業所に対する指導と立入検査等の充実	
生活型公害を抑制するための社会情勢に応じた啓発と指導	
大気汚染・水質汚濁 騒音等の監視 検査による公害の未然防止	
地下水の揚水量の把握や監視による地盤沈下被害の未然防止	
合併浄化槽の適正な維持管理のための指導、立入検査の実施	

分類 Z:前期基本計画に記述された施策の【主な取組】 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

政策 2-3 良好な生活環境の形成		後期基本計画大綱(案)構成要素	
作業部会意見・まとめと前期基本計画 現況と課題 の項目		基本施策名称 上下水道等の整備	
基本施策名称 上下水道等の整備		基本施策名称 上下水道等の整備	
施策名称		施策名称	
主な取組(キーワード 要素)		主な取組	
分類		分類	
1	安全でおいしい水の安定的な供給	安全でおいしい水の安定的な供給	
2	水道水源である表流水や地下水等の有効活用	水道水源の保全	配水区域のブロック化による安定的な給水
3	配水区域のブロック化による安定給水		
4	配水幹線の更新計画と調整した上での配水区域のブロック化の推進	水質管理の徹底	水道水の安全性の確保
5	水質検査体制の充実と水質管理の徹底		
6	鉛給水管のポリエチレン管への計画的な取替		
7	水質の動向に注意し、状況に応じた検査項目や回数等の見直しの実施	計画的な水道施設の更新	
8	鉛給水管取替の早期の事業完了		
9	安全、安心な水道水の提供		
10	老朽化した施設の更新や漏水防止対策の実施		
11	水道施設や設備の耐震性の向上		
12	施設の老朽度、重要度を勘案した更新計画を策定による施設更新		
13	公共下水道等の普及促進	公共下水道等の普及促進	
14	公共下水道の効率的 計画的な整備による処理区域の拡大	公共下水道の処理区域の拡大	全戸水洗化の実現
15	公共下水道の未普及地域における浄化槽整備による全戸水洗化の実現		
16	下水道整備済み地区における各戸水洗化のための普及啓発活動の強化	普及啓発による水洗化率の向上	
17	未水洗家屋に対する融資斡旋制度の周知徹底など普及啓発の強化		
18	水洗化率の向上	公共下水道・農業集落排水区域外における合併浄化槽の普及	
19	公共下水道・農業集落排水区域外における合併処理浄化槽の普及促進		
20	「個人浄化槽」と「戸別浄化槽」の「戸別浄化槽」への統一化	計画的な公共下水道等施設の更新	
21	公共下水道等の施設の適切な維持・更新、耐震性の向上		
22	公共下水道等施設の耐震診断の推進と計画的な耐震化	下水道事業の効率的な経営	
23	老朽した公共下水道等施設の状況調査の実施		
24	長寿命化計画を策定した上での公共下水道等施設の更新		
25	下水道事業の効率化		

分類 Z:前期基本計画に記述された施策の【主な取組】 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

政策 2-3 良好な生活環境の形成			後期基本計画大綱(案)構成要素		
作業部会意見・まとめと前期基本計画 現況と課題 の項目			後期基本計画大綱(案)構成要素		
基本施策名称 緑化 親水空間の充実・創造			基本施策名称 緑化 親水空間の充実・創造		
施策名称			施策名称		
行	主な取組(キーワード 要素)	分類	主な取組		
1	豊かな緑化空間の充実	Z	豊かな緑化空間の充実		
2	緑化の普及・啓発と緑化意識の高揚	Z	緑化の推進 緑化意識の高揚		
3	既存事業の検証・充実による緑化の普及・緑化意識の高揚	H			
4	緑化の推進	W			
5	地域住民と一体となった緑化の推進	Z	地域の特性をいかした公園づくり		
6	公園施設の設置基準を基本とした上での地域の状況を考慮した公園の整備	H	公園の質の向上による利用促進		
7	地域の特性をいかした公園づくり	W	身近な公園の適正配置		
8	公園の質の向上	W			
9	街区公園の適正な配置と利用促進	W			
10	公園・緑地・街路樹等の維持管理による緑化空間の適正な維持	Z	緑の維持管理に対する住民協力意識の高揚		
11	公園及び街路樹の愛護活動の普及促進による公園・街路樹等の適正な管理	H			
12	緑に対する住民協力意識の高揚	W			
13	ポケットパークの整備など市街地緑化の推進	Z	中心市街地の緑化の推進		
14	低・未利用地などを活用した緑化空間の創出	H			
15	屋上緑化・壁面緑化の助成制度の構築	H			
16	中心市街地の緑化の推進	W			
17	街中など身近な緑化の推進	W			
18	自然豊かな長野市のイメージの向上	W			
19	里山や河川の緑と市街地の街路樹や公園による生態系の連続性の確保	Z	生態系の連続性を確保する緑化の推進		
20	街路樹の整備・補植等による緑のネットワークの形成の継続	H	多様性のある緑化の推進		
21	生態系に配慮した緑化の推進	W			
22	多様性のある緑化の整備	W			
23	長野市にふさわしい緑化のあり方	W	豊かな自然をいかした緑化の整備		
24	長野市にふさわしい緑の維持管理	W			
25	戸隠、飯綱など、豊かな自然を楽しむ空間の整備	W			
26	工場や事業所等に対する緑化の義務付け	Z	工場や事業所等に対する緑化の義務付け		
27	工場・事業所に対する緑化の義務付けの継続	H	緑化活動に取り組んでいる事業者への顕彰		
28	緑化活動の社会的評価	W			
29	災害時の避難場所や火災の延焼防止等の機能を備えた公園・緑地の整備	Z	災害発生時に対応できる公園の整備		
30	災害発生時に対応できる公園の整備	H			
31	潤いある親水空間の創造		潤いある親水空間の創造		
32	河川や水路等の親水性に配慮した空間としての整備	Z	生態系など自然に配慮した河川・水路の整備		
33	親水性水路の整備の継続	H	親水空間の利用促進		
34	親水空間の充実・活用と自然に配慮した整備	W	水辺保全意識の向上		
35	水辺の重要性に関する意識の高揚	Z			
36	水辺に関する啓発による水辺保全の意識の向上	H			
37	水辺の保全	W			
38	生態系に配慮したかんがい用のため池の整備	Z			
39	住民との協働によるかんがい用ため池の維持管理	Z			
40	かんがい用ため池の親水空間としての充実	Z			
41	集落の環境を守る活動を支援する国の制度が終了した後の取組の検討	H			

以下は、ワークショップ(作業部会)のまとめの意見のうち、他の政策で整理をするもの。

1	里山、森林・農地の保全	W	2-1豊かな自然環境の保全と創造
2	リサイクル率の向上	W	2-2資源が循環する環境共生都市の実現
3	家庭ごみの分別、ごみ出しレールの徹底	W	2-2資源が循環する環境共生都市の実現

分類 Z:前期基本計画に記述された施策の【主な取組】 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ